

飯能市エコツアーリズム推進全体構想 (第2版)

平成26年4月

飯能市エコツアーリズム推進協議会

目 次

1	飯能市エコツーリズムを推進する地域	1
	(1) 推進の目的及び方針	1
	(2) 推進する地域	8
2	対象となる自然観光資源	9
3	飯能市エコツーリズムの実施の方法	25
	(1) ルール	25
	(2) 案内（ガイダンス）及びプログラム	38
	(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価	45
	(4) その他	50
4	自然観光資源の保護及び育成	53
	(1) 自然観光資源の保護及び育成の方法	53
	(2) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画	53
5	推進協議会の参加主体	54
	(1) 推進協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担	54
6	その他飯能市エコツーリズムの推進に必要な事項	55
	(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発	55
	(2) 他の法令や計画との関係及び整合	57
	(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和	59
	(4) 地域の生活や慣習への配慮	60
	(5) 安全管理	60
	(6) 全体構想の公表	61
	(7) 全体構想の見直し	61

1 飯能市エコツーリズムを推進する地域

(1) 推進の目的及び方針

1) 推進の背景と目的

飯能市は、関東平野と秩父山地が接する場所に位置することから、平地から山地までの多様な森林環境や、源流域から中流域までの河川環境が存在しています。さらに、温暖な地方に分布するタブノキの大木と寒冷な地方に分布するブナの大木の両方が生育しており、南と北の自然の交差点になっています。こうした多様で変化に富んだ自然環境は多くの野生動植物を育んできました。また、飯能市には、人と自然に育まれてきた豊かな文化があります。地区の誇りとなっている古い木造校舎や古民家の残る街道、郷愁を誘う山村集落、蔵のあるまちなみなどが残り、獅子舞をはじめとする伝統文化や、農村やまちなか、山間部で育まれてきた生活文化が受け継がれています。

これまで飯能市は、都心から電車で1時間という交通の便の良さと親しみやすい自然があることから、身近なレクリエーションの場となってきました。現在も入間川や高麗川、天覧山、多峯主山、伊豆ヶ岳、子の権現などに毎年多くの観光客が訪れています。ところが、遠足やハイキング、川遊びで訪れる観光客の多くが、自然に負荷を与える一方で、地域や住民とほとんど関わりを持つことなく帰ってしまう状況が続いてきました。さらに、都心への通勤圏内であることから主に丘陵地が開発され、動植物の生息地・生育地の消失が進みました。また、飯能市は全国的に著名な「西川材」の産地として林業を主な産業としてきましたが、全国的な林業の不振から管理が行き届かない林も見られるようになっていきます。ほかにも、まちなかの商店街の活力低下や、山間部での人口減少と高齢化、それに伴う伝統文化の衰退などの問題が生じています。

一方、日本や世界は大きな転換期にあります。地球温暖化や生物多様性の喪失などの環境問題が、私たちと将来世代の生命や暮らしの基盤を揺るがしています。環境問題の大部分は、私たちの経済活動に起因していることから、解決に向けて持続可能な社会への転換を図るとともに、一人ひとりの意識の改革が求められています。また、遺伝子、種、生態系の各レベルで生物多様性を保全することが世界の共通認識となり、自然を守る考え方も、これまでの特定の種や場所を保全していく考え方から、各地域でそこに生息・生育してきた全ての

種が棲み続けられるように、自然を保全・再生していく考え方へと転換しています。

さらに、日本は 50 年後には人口が 7～8 割まで減少すると予測されている人口減少時代を迎えています。地域が活力を維持していくためには、住民が自らの地域や暮らしに誇りと愛着を持ちながら住み続けるまちにすることや、地域の個性を強くアピールし、訪れてみたい、住んでみたいまちとしていくこと、さらには、地域の個性を活かして、それを経済振興につなげることが必要とされています。また、東日本大震災を契機に、多くの人が人と人とのつながりや安全・安心な暮らしを重視し、物の豊かさよりも心の豊かさを求めるようになってきていることも大きな変化です。観光の形態もかつての団体で観光地を巡るものから、個人や家族単位による、体験や地域の人との交流を通じて心の豊かさを感じるものへの要望が高まっています。

このように、これからの時代には、環境問題への対応や、個性を活かした魅力的な地域づくり、心の豊かさを感じる暮らしや観光の振興などが求められています。飯能市では、地域の個性と魅力の源である自然を保全し、人と自然に育まれてきた文化を継承しながら、これらを有効に活用することにより、多くの人に心の豊かさと感動を与える場と出会いを提供するとともに、これを地域の活力につなげていくことを目的として、エコツーリズムを推進します。

2) 推進に当たっての現状と課題

飯能市では、環境省エコツーリズム推進モデル地区への指定を契機として平成 16 年度からエコツーリズムを推進してきました。エコツーリズム推進の仕組みの構築やエコツアーのプログラムづくりに取り組み、その結果、現在では地域住民や地域の NPO などの主催により年間 100 回を超えるエコツアーが実施されています。

これまでの取り組みを踏まえ、今後のエコツーリズムの推進における主な課題を次に示します。

- ① 参加者やツアー実施者の環境への意識を高めるとともに、自然の保全と文化の継承に役立つエコツアーを実施する

飯能市では自然や文化、歴史などをテーマとしたエコツアーが行われています。ツアーの内容が幅広いことは、参加者にさまざまな楽しみを提供する一方で、エコツーリズムの意義である自然の保全と文化を継承していく意識が希薄になる可能性があり、その点に十分な配慮をすることが必要になります。

そこで、自然再生活動や外来生物の駆除への参加など、自然の保全・再生に直接的に役立つツアーや、地域で育まれてきた生活の知恵や技術を学ぶツアーなどの充実を図ることが望まれます。また、参加者の環境への意識を高めるためには、ツアー実施者の環境保全意識の向上や環境教育が欠かせません。さらに、自然を保全し文化を継承するための基金の創設や、他部局との連携、自然観光資源のモニタリングの実施体制の改善なども課題となっています。

② より多様で、参加者の満足度が高いエコツアーを増やす

飯能市のエコツーリズムを発展させながら継続していくためには、多様な興味や関心を持った参加者のニーズを満たしながら、参加者の満足度の高いエコツアーを実施していくことが必要です。

そのためには、1年を通じて飯能を繰り返し訪れてもらえるシリーズ型ツアー、ゆっくりと地域の魅力を堪能できる宿泊滞在型のツアー、一度に多くの人にエコツーリズムの魅力にふれてもらえるツアー、遠足で訪れる小学校や団体を対象としたツアーなどの充実を図るとともに、来訪者が現地で申し込み、参加できる事前申し込み不要のツアーなどの実施体制を構築することが望まれます。また、参加者の満足度の高いツアーを実施していくために、ツアー実施者をはじめとする関係者間で問題点を共有し、ツアーの改善に役立てる仕組みの充実が課題となっています。

③ より多くの住民が関わりながら、エコツーリズムを継続的に発展させる

飯能市のエコツアーは、地域住民が主体となって企画・実施することを基本としています。そのため、飯能市エコツーリズムを発展させるためには、より多くの住民にエコツーリズムに関わってもらふことが必要です。

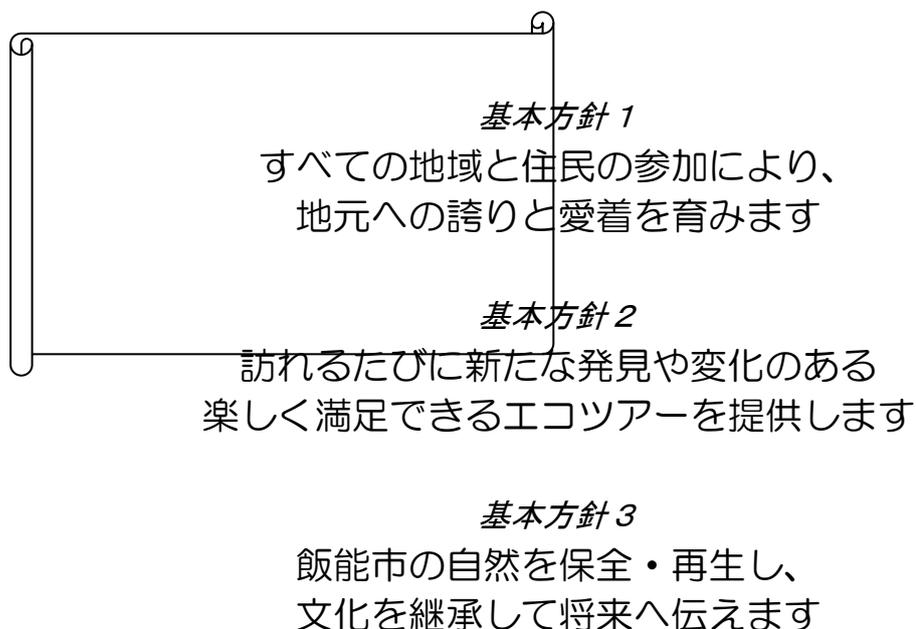
そこで、現在実施しているガイド養成講座の内容を改善したり、新たな人材確保のための仕組みを導入したりするとともに、広く地域住民が協力できるツアーを増やすことにより、住民参加の充実を図ることが望まれます。また、中核的な組織の設置によりツアー実施者がツアーを実施しやすい体制をつくることや、ツアー実施者間の連携・相互協力体制づくり、ツアーにからめた地域振興策の拡充なども課題となっています。

3) 推進の基本的な方針

前述したエコツーリズム推進の目的に基づき、飯能市エコツーリズムでは、飯能市エコツーリズムの推進によって目指す地域の姿を、

自然・文化・人のつながりによって発展する活力ある地域

とします。また、これを実現するために次の3つの基本方針に基づいて事業を推進していきます。



さらに、飯能市を特徴づけている山地から平地にかけての多様な自然や、そこで育まれてきた文化、都心から1時間という利便性などを活かすために、本市においてエコツアーを企画・実施する際の要点を「10の推進のポイント」として設定します。

飯能市エコツーリズムにおける 10 の推進のポイント

ポイント1 住民が誇りとするふるさとの風景の保全・再生に活かす

エコツーリズムをきっかけとして、農地と森林が一体となった里地・里山や、緑豊かな川の織り成す美しい風景、郷愁を誘う山あいの集落の風景、まちなかや街道沿いの伝統的なまちなみなど、住民が誇りとする飯能市のふるさとの風景を保全・再生します。

ポイント2 自然を守り育む森づくりにつなげる

飯能市は森林が概ね4分の3を占め、その8割が人工林ですが、管理が行われない林も多くなっています。近年、森林には多様な役割（野生生物の生息場所、二酸化炭素の吸収、土の流出防止、水源の涵養、保健休養など）が求められていることから、エコツーリズムを、自然を守り育む森づくりのきっかけとします。

ポイント3 飯能市の森林文化を新たな地域の発展に活かす

飯能市では、江戸時代から続く西川材の産地として森林文化が育まれてきました。こうした森林文化を、現代に求められている環境保全や、安全、健康な暮らしづくりなどに適用することによって、新たな地域の発展に活かします。

ポイント4 源流から中流までの親しみ深い川の自然と文化を活かす

飯能市の大きな魅力の一つとして、源流から中流までの変化に富み、親しみ深い川の自然があります。訪れた人がこうした川の自然に触れ、楽しむ機会をエコツーリズムによって提供するとともに、川遊びをはじめとする、川とともに育まれてきた文化を活かします。

ポイント5 さまざまな野生生物の魅力や人との関わりを題材とする

飯能市は里地・里山から山地にかけてさまざまな野生生物が生息・生育しています。これらの野生生物の魅力や人との関わりを題材にしたエコツアーを地域振興や野生生物の適切な保護と管理に役立てます。

ポイント6 身近な自然を保全・再生し、自然豊かなまちづくりに役立てる

飯能市の代表的な自然である雑木林や湿地などの里地・里山の身近な自然や、生物の豊かな河川を保全・再生するエコツアーを実施し、飯能市を身近に豊かな自然があるまちにすることに役立てます。また、エコツーリズムを、自然の保全・再生を進める新たな活動を生み出すきっかけとします。

ポイント7 地域の生活文化や年中行事などの伝統を活かす

衣食住をはじめとする地域の生活文化や年中行事などの伝統は、そこに暮らす人にとっては当たり前のものでも、観光客にとっては魅力的なものです。また、かつて行われていた焼き畑による雑穀づくりや炭焼きなども、健康志向の現代になって再び注目されています。こうした里地・里山の生活文化や伝統をエコツーリズムに活かします。

ポイント8 長い年月をかけて培われた 伝統的な技術を新たな時代に活かす

織物や陶芸、森の管理技術や農業の技術など、飯能の自然と人によって育まれ、伝えられてきた技術を、エコツーリズムに取り入れることによって新たな時代の地域経済や地域産業の発展に活かします。

ポイント9 地域住民の全員参加により、一人ひとりの個性を活かす

飯能市では、生活文化や伝統をエコツーリズムの資源とすることによって、特別な知識や技術を持つ人だけでなく、誰もがガイドになれるエコツーリズムを進め、地域住民の全員参加によって、一人ひとりの個性を観光と地域振興に活かします。さらに、住民が地域の共生と循環の文化を再発見し、自らの暮らしかたを再考するきっかけとします。

ポイント10 繰り返し訪れたり宿泊したりすることで地域の魅力を 堪能できるエコツアーを用意し、飯能のファンを増やす

地域の資源を活かした多様なエコツアーを用意し、繰り返し訪れたいくなる魅力をつくれます。また、地域の自然や文化、人との交流をゆっくりと堪能できる宿泊滞在型のエコツアーの充実を図り、飯能のファンを増やします。

(2) 推進する地域

1) 推進する地域の範囲及び設定に当たっての考え方

飯能市エコツーリズムを推進する地域は、飯能市全域とします。

飯能市は、関東平野と秩父山地の接する場所に位置しています。東には、武蔵野の農村地帯が広がり、山地との境には丘陵地の里山を見ることができます。西へ行くにしたがって徐々に標高は高くなり、山地の最も高い場所の標高は1,300mを越えます。このように地形の変化が大きく、多様な自然があることが特徴となっています。

また、飯能市は、明治時代以降、市町村が合併して徐々に市域を拡大しながら現在の姿になりました。近年では、平成17年に名栗村と合併し、広大な森林と魅力的な観光資源を有する新たな市に生まれ変わりました。かつての町村は現在、地区の単位として残り、各地区の文化には長い年月をかけて育まれた個性があります。

多様な自然や文化があることは、エコツーリズムにおいて、多様なプログラムを提供できる可能性があることを意味しています。そして、個性が地域の魅力となり活力の源となるこれからの時代には、各地区の自然や文化を大切にすることが重要です。

その一方で、飯能市民としての一体感や、市への誇りと愛着を持ち続けることも大切になっています。飯能市では、エコツーリズムを通じて、それぞれの地区の自然や文化を再発見するとともに、地区間の人の交流を促すことにより、それぞれの地区の自然や文化をお互いに尊重しながら、飯能市民としての一体感を育んでいくことが求められています。

以上の点から、飯能市エコツーリズムでは、多様な自然と文化を活かしながら、住民が一体感を持って取り組むためにふさわしい地域として、飯能市全域を推進する地域に設定します。

2 対象となる自然観光資源

飯能市エコツーリズムでは、地域に内在するあらゆる自然や文化を対象としていることから、エコツアーで活用可能な資源は無数にあると言っても過言ではありません。また、エコツアーの企画や実施を通じてこれらの資源を住民自らが掘り起こし、伝えることはエコツーリズムの意義の一つといえます。

ここでは、これらの多くの資源の中から、エコツーリズムの対象となる主なものを自然観光資源として整理します。なお、飯能市の位置する里地・里山地域では鳥獣による農林業被害が生じていることから、自然観光資源には、保全を図るものだけでなく、個体数管理や駆除などによって人と自然の共生のあり方を考えるものも含むこととします。

また、自然観光資源は、以下の通り区分します。

自然観光資源の区分と対象

区 分	対 象
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	動植物 動植物の生息地・生育地 地形・地質 自然景観
自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの	史跡 伝統文化 生活文化 伝統的な産業

自然観光資源のうち、自然の保全や文化の継承に重要な問題が生じる可能性があるものについては、特定自然観光資源への指定を検討します。

飯能市エコツアーリズムの自然観光資源

動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの

区 分	動植物
細 区 分	哺乳類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	山地の森にはニホンカモシカやツキノワグマが、溪流にはニホンカワネズミが生息しています。丘陵地から山地にかけての広い範囲に、ニッコウムササビやホンドテン、ニホンリス、ヤマネ、ホンドタヌキが生息しています。特に、ニッコウムササビは市街地に近い場所で観察ができます。天覧山周辺の谷津ではススキやオギに巣をつくるホンドカヤネズミが生息しています。ニホンイノシシやホンシュウジカによる森林や農作物への被害が問題になっています。また、ツキノワグマが標高の低い場所に下りてくることによる人との軋轢が生じています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーでニッコウムササビの巣穴やホンドカヤネズミの巣の観察などを行っています。利用においては、音や光、過度な接近などによって生息環境を悪化させないように注意する必要があります。また、ニホンイノシシやホンシュウジカなどの農林業被害や農村生活に影響を及ぼしている動物は、駆除による個体数管理の必要性や人と自然の共生のありかたを考える素材となります。

区 分	動植物
細 区 分	鳥類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	生きものの食う、食われるという関係の上位に位置する猛禽類については、山地ではクマタカが、丘陵地ではオオタカが、山地から丘陵地の広い範囲でフクロウが繁殖しています。また、天覧山はサシバやハチクマなどのタカ類の渡りを観察できる場所として有名です。他の鳥類では、山地の森でヨタカやオオルリ、ミソサザイを、溪流でヤマセミやカワガラスを見ることができます。山地から丘陵地の森林では、ルリビタキ、キビタキやサンコウチョウなどを、標高の低い場所の水辺ではカワセミを見ることができます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーの途中で観察された鳥類について解説を行っています。エコツアーでは音や光、過度な接近などによって生息環境を悪化させないように注意する必要があります。

区 分	動植物
細 区 分	両生類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	丘陵地の谷津には、生息数が減少しているアカハライモリやトウキョウサンショウウオ、ヤマアカガエルが生息しています。また、入間川や高麗川の本流ではカジカガエルの声を聞くことができます。上直竹上分地区のモリアオガエル生息地は飯能市の天然記念物に指定されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	トウキョウサンショウウオの卵塊の観察を行っているほか、ヤマアカガエルの産卵場所の再生を行っています。エコツアーによって湿地環境に代表される、両生類の生息環境の再生を図ることが望まれます。

区 分	動植物
細 区 分	魚類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	山地の溪流には、数は極めて少ないもののイワナ、ヤマメが生息し、河川上中流域では、シマドジョウ、カジカ、ウグイなどが、河川中流域の比較的流れの緩やかな場所には、オイカワ、モツゴ、トウヨシノボリなどが広く生息しています。また、谷津の細流には、ホトケドジョウが生息しています。名栗湖や河川にはブラックバスやブルーギルが生息しており、在来魚への影響が懸念されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	夏季の川遊びのエコツアーで魚類の観察が行われています。また、名栗湖や入間川に生息する外来魚を捕獲するエコツアーが行われています。エコツアーで魚類の捕獲を行う際は、事前に漁協との協議が必要です。また、観察用途で捕獲する場合は、魚類への影響を最小限にするために、観察後、速やかに元の場所に戻してあげることが重要です。

区 分	動植物
細 区 分	昆虫類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	谷津や山間の河畔林に生育するエノキでオオムラサキの幼虫が見られるほか、丘陵地の山頂の開けた場所や林内などで成虫の飛翔が見られます。また、谷津や河川の上流域でホタル類を見ることができます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーで、オオムラサキの幼虫を観察しているほか、ホタルの幼虫が生育しやすい環境づくりや観察を行っています。美しい昆虫や珍しい昆虫は、生息場所が知られると採集される可能性があることから、生息情報を管理することが必要です。また、ホタル類の観察では光をあてないといった配慮が必要です。

区 分	動植物
細 区 分	大木
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	<p>常緑樹と落葉樹の大木が、山地から平地まで分布していることが特徴です。特に社寺に生育しています。以下に天然記念物に指定されているものを示します。</p> <p>○飯能の大ケヤキ（埼玉県指定天然記念物） 川寺神明神社の境内にあり、樹勢も旺盛です。 樹高 28m、目通り 6.5m、根回り 11m、推定樹齢 700～800 年</p> <p>○高山不動の大イチョウ（埼玉県指定天然記念物） 「子育てイチョウ」とも言われ、母乳の不足する女性が祈願すると乳の出が良くなったとされます。 樹高 37m、目通り 10m、根回り 12m、推定樹齢 800 年</p> <p>○^お子の権現の二本スギ（埼玉県指定天然記念物） 天龍寺（子の権現）の参道を上りつめたところにあります。北側の木は枯れています。 南木：樹高 23m、目通り 7.85m、根回り 11.5m、推定樹齢 800 年 北木（枯れ）：目通り 5.4m、根回り 7.7m、推定樹齢 800 年</p> <p>○滝の入タブの木（埼玉県指定天然記念物） 富士浅間神社の裏山にあり、わが国の内陸部におけるタブノキの分布の北限に近いものです。 樹高 20m、目通り 5.5m、根回り 7m、推定樹齢 700 年</p> <p>○竹寺のコウヤマキ（飯能市指定天然記念物） 室町時代の武将、太田道灌が植えたと伝えられ、「道灌榎」とも呼ばれています。 樹高 26m、目通り 3.86m、根回り 7.55m、推定樹齢 400 年</p>
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>滝の入タブの木をはじめとする大木をテーマとしたツアーが実施されています。利用に当たっては、来訪者による周辺の土の踏み固めが生じないように注意するとともに、損傷行為にも注意する必要があります。</p>

区 分	動植物
細 区 分	貴重な植物群落
<p>主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性</p>	<p>土地所有者によって守られているカタクリ群落が生内に点在しているほか、飯能の名前がついたハンノウササの群落があります。また、暖かい場所に分布するシイ・カシ類を主体とする常緑広葉樹林や、寒い地方に分布するブナ林の両方が分布しています。</p> <p>○南川のウラジロガシ林（埼玉県指定天然記念物） 南川地区の^{おおやますみ}大山祇神社の背後の社叢林で、高木層にはウラジロガシが優占し、局所的にツクバネガシが見られます。内陸部の常緑広葉樹林として貴重なものです。</p> <p>○見返坂の飯能ササ（埼玉県指定天然記念物） 多峯主山の登り口、見返坂にかかるところに分布しています。ハンノウササはアズマザサの一種で、葉の裏面にビロード状の細毛があります。故牧野富太郎博士によって発見され、命名されました。</p> <p>○岩淵のカタクリ・イカリソウの群落（飯能市指定天然記念物） 緩やかな北斜面の栗林の中、約 2,000 m²の範囲に分布し、3月下旬にカタクリが、4月の中・下旬にイカリソウが開花します。土地所有者によって管理されており、柵による立ち入り禁止の措置がとられています。</p> <p>○龍泉寺の社寺林 龍泉寺の背後の山に、ウラジロガシやスタジイが優占する常緑広葉樹林が分布しています。</p> <p>○富士浅間神社の社寺林 富士浅間神社の背後の山にタブノキ、ウラジロガシ、シラカシが優占する常緑広葉樹林が分布しています。</p> <p>○カタクリ群落 市内には大小のカタクリ群落が分布しています。規模の大きなものは、落合の加治丘陵の北縁と、井上のふれあい農園に見られます。</p>

	<p>○子の権現のブナーイヌブナ林 子の権現の裏にブナ、イヌブナの優占する落葉広葉樹林が分布しています。子の権現の水源林であり、一般の立ち入りが禁止されています。</p> <p>○飯能河原周辺の河畔林 飯能河原より下流部の川辺の崖に、ケヤキやイヌシデなどから構成される群落が見られます。この群落はさいたま緑のトラスト保全4号地の一部として保全が図られています。</p> <p>○諏訪八幡神社裏の常緑広葉樹林 諏訪八幡神社の裏の小さな谷にシラカシ、アラカシ、スタジイなどから構成される常緑広葉樹林が分布しています。</p>
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>ツアーの中でカタクリ群落の観察や、ガイドによる植物群落の説明などが行われています。多くが私有地であることから、土地所有者の許可を得て利用することが必要です。また、エコツアーでカタクリ群落の環境管理を行うといった、貴重な植物群落の保全に役立つツアーを実施するとともに、モニタリングによって影響が確認された場合には、特定自然観光資源への指定を検討することが望まれます。</p>

区 分	動植物の生息地・生育地
細 区 分	谷津（谷戸）
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	<p>丘陵地には、低くなった谷あいの地形である谷津が分布しています。谷津の環境は、谷の下の湿地や細流と斜面林から構成されています。谷津は、かつて水田として利用されていましたが、現在では耕作が行われなくなり、乾燥化や樹林化が進んでいる場所も見られます。現在、天覧山周辺の「東谷津」と「天覧入り」がエコツアーで活用されています。東谷津には、アカハライモリ、ヤマアカガエル、ホトケドジョウなどが生息しています。天覧入りには、ホンドカヤネズミ、アカハライモリ、トウキョウサンショウウオ、ヤマアカガエル、ホトケドジョウ、ゲンジボタル、ヘイケボタルなどの動物が生息し、ミズニラ、アギナシなどの植物が生育しています。</p>

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	東谷津では、乾燥化した谷津に生き物の豊かな水辺を再生するエコツアーが実施されています。天覧入りでは、ホンドカヤネズミやホトケドジョウなどの観察が行われています。谷津は、市街地に近い身近な場所にあり、また、細流や湿地、樹林などの多様な環境があることから、エコツアーのフィールドとしての利用が望まれます。また、エコツアーによって谷津の自然の保全と再生を図ることが期待されます。ただし、多くが私有地であることから、土地所有者の許可を得て利用することが必要です。
-----------------------	---

区 分	動植物の生息地・生育地
細 区 分	丘陵地の二次林
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	丘陵地には、薪炭林や堆肥とする落ち葉を採取するための農業林として利用されてきたコナラを主体とする二次林が分布しています。落ち葉はきが行われ、伐採更新されてきたことにより、明るい林を好む生物の生息地・生育地となっていました。現在、二次林の多くは、管理が行われなくなり、大径木化や林床への常緑樹の侵入が進んでいます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーのコースの一部になっているほか、カタクリをはじめとする二次林の林床植物を観察するエコツアーが行われています。二次林の環境を保全するため、エコツアーによって、落ち葉はきや萌芽更新などのかつて行われていた管理を行うことが期待されます。ただし、多くが私有地であることから、土地所有者の許可を得て利用することが必要です。市内の駿河台大学では、地域と連携して、大学が所有する二次林を活用したエコツアーが実施されています。

区 分	動植物の生息地・生育地
細 区 分	山地の二次林と自然林
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	飯能市の森林は約8割が人工林であり、山地の二次林や自然林は小規模なものが点在しているほか、標高の高い場所に、二次林がややまとまって分布しています。二次林は、高木層ではミズナラ、コナラ、ヤマザクラ、ウリハダカエデ、シラカンバ、カスミザクラ、イヌシデ、サワシバ、アカシデ、ホオノキなどが優占し、標高の高い場所ではツガやブナも見ることができます。これらの樹林は、かつて薪炭林として伐採が繰り返されてきましたが、現在では炭焼きが行われなくなったために伐採はされていません。自然林は小面積のモミ林が主に尾根に分布するほか、ウラジロガシ、シラカシ、アラカシなどが優占する小面積の常緑広葉樹林が主に神社に分

	布しています。これらの樹林は、ニホンカモシカやツキノワグマなどの大型哺乳類やクマタカをはじめとする猛禽類の生息場所となっています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	トレッキングのエコツアーで利用されていますが、奥山にあることから、利用の頻度は少ない状況です。本市では、山地の二次林や自然林の面積が少なく、また、大型哺乳類や猛禽類などの生息場所となっていることから、立ち入りに際しては、動植物の生息・生育環境に悪影響を与えないようにするとともに、ツキノワグマと遭遇した場合の対処をはじめとする安全面にも留意する必要があります。

区 分	動植物の生息地・生育地
細 区 分	河川中流域
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	入間川が山地から平地部に出る飯能河原より下流部は、川幅は広く、水深は浅くなり、砂礫河原が広がっています。河岸の土の崖ではカワセミが繁殖し、浅瀬にはサギ類やカモ類を見ることができます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	入間川沿いをコースとしたエコツアーや、川の中を歩きながら動植物を観察したり水遊びをしたりするエコツアーが実施されています。今後も動植物の観察とあわせて、水質の調査やごみ拾いなどを実施し、河川環境の保全についての意識を高めることが望まれます。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意するとともに、河原での火の利用や油の流出などによって河川環境を悪化させないようにする必要があります。

区 分	動植物の生息地・生育地
細 区 分	河川上流域
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	入間川、高麗川、成木川、中藤川などの飯能市内の河川は、入間川の飯能河原より下流を除き、山間部を流下しています。川幅は下流部では比較的広く、部分的に砂礫の河原も見られますが、上流部では幅が狭く小さな滝がある溪流になります。カワネズミ、カワセミ、ヤマセミ、カワガラス、カジカガエル、カジカ、ギバチ、ゲンジボタル、アオハダトンボなどの様々な動物が生息しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	飯能市の特徴である川を活用して、水生昆虫や魚を観察するエコツアーで利用されています。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意するとともに、水質調査やごみ拾いなどの実施により、河川環境の保全についての意識を高めることが望まれます。また、動

	植物を観察したあとには動植物を川に返す、川の岸辺を踏み荒らさないようにする、ゲンジボタルの観察では光を当てないといった配慮が必要です。
--	---

区 分	地形・地質
細 区 分	源流
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	<p>入間川と高麗川の2つの一級河川の水源を有することが飯能の特徴の一つです。入間川の水源地は妻坂峠への登山道の途中にあり「入間川起点」の石碑が建っています。また、高麗川の水源地は刈場坂峠の下に位置し、「高麗川源流」の石碑が建っています。</p> <p>入間川の源流域には、苔むした大きな岩が階段状になっている通称「苔の石段」と、山の主である鶉が住んでいた沼があったと伝えられる「ウノタワ」があります。</p>
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>入間川の水源地の森を訪ねるツアーで利用されています。河川の源流を知ることが、日常使っている水への意識を高めることや、流域の視点から環境を考えるきっかけとなることから、環境教育で活用することが望まれます。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意するとともに、登山道からはずれた場所を踏み荒らさないように留意するほか、森の管理により水源の森を守ることが望まれます。また、「苔の石段」や「ウノタワ」はコケ類が生育し、人の踏みつけによる影響を受けやすいことから、立ち入りに留意するとともに、モニタリングによって影響が確認された場合には、特定自然観光資源への指定を検討することが望まれます。</p>

区 分	地形・地質
細 区 分	湧水
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	<p>岩沢地区の河成段丘には地名の由来になっている複数の湧水が見られます。また、不動の名水、山中の清水、庚申の水、名栗湖周辺の水、戸丸の清水などの湧水が市内に点在しています。一方、多峯主山の清滝をはじめとして、近年、枯れてしまった湧水もあります。</p>
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>エコツアーの途中で湧水に立ち寄りといった利用がされています。利用にあたっては、近年、都市化による雨水浸透の減少や造成などによる湧水の枯渇が見られることから、その保全について考える機会を提供することが望まれます。</p>

区 分	地形・地質
細 区 分	地質
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	矢 ^{やおろし} 嵐から阿 ^{あす} 須にかけての入間川では、約 200 万年前に堆積した大昔の河原の地層である「飯能礫層」が見られます。また、飯能市の山地を含む秩父山地は海底でできた岩石が隆起した「秩父累層」で、天覧山や伊豆ヶ岳の山頂は硬いチャートでできています。他にも、堆積岩である石灰岩、砂岩、泥岩などが見られ、河原の石もこれらの堆積岩が流されてきてできたものです。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーの途中で飯能礫層やチャートの解説を行うといった利用がされています。地質は自然が長い年月をかけてつくられてきたことを知るためにより題材です。また、地質は地形や土壌の生成と密接に関係し、植生や生態系の基盤であることから、エコツアーにおいて自然について考える素材となります。

区 分	地形・地質
細 区 分	滝と淵
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	山地の溪流に大ヨケの滝、高畑の三滝、三十三尋の滝、藤懸ノ滝、白孔雀ノ滝、中尾ノ滝、観音岩の滝、不動の滝などの滝を見ることができます。いずれも水量は多くはありませんが、落差が 20m 程度のものや連続したものなどがあります。また、山間部の溪流には淵を見ることができます。大きな淵には伝説を持つものがあり、有間大淵には龍が住むと伝えられています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーで立ち寄るといった利用がされています。利用に当たっては、滝や淵にまつわる言い伝えや、名前の由来などを解説し、ツアー参加者の興味を喚起することが望まれます。また、有間大淵をはじめとする信仰の対象になっている場所については、地域のしきたりを守る配慮が必要です。

区 分	自然景観
細 区 分	眺望景観
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	源義経がこの峠にさしかかったとき、見事な景色に顔を振りながら歩いたという伝説がある顔振峠をはじめ、天覧山、多 ^{とうのす} 峯主山、伊豆ヶ岳、正丸峠、刈場坂峠などの眺望の優れた山や峠が多くあります。また、市街地を見下ろす場所や、都心までの眺望が得られる場所などがあります。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーで峠や山頂を訪れ、景観を楽しむ利用がされています。
-----------------------	--------------------------------

区 分	自然景観
細 区 分	河川景観
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	飯能市内には、入間川、高麗川とこれに合流する支流があることから様々な河川景観を楽しむことができます。特に特徴的な場所として、砂礫河原が広がる飯能河原や、大きな岩が点在し紅葉の美しい吾妻峡、名栗湖上流部に位置し、地形が急峻な有間溪谷があります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	飯能河原、吾妻峡、有間溪谷はエコツアーで利用されています。飯能河原は、一般利用者によるバーベキューが盛んに行われていますが、河川環境の保全に向けた取り組みを継続していくことが望まれます。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意する必要があります。

区 分	自然景観
細 区 分	湖沼景観
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	人工的につくられた名栗湖と宮沢湖の2つの湖があります。水面が広がる広大な景観や、水鳥の観察を楽しむことができます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	名栗湖は、周辺での植物観察や木製カヌー体験、ブラックバスの駆除などのエコツアーで利用されています。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意する必要があります。

自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの

区 分	史跡
細 区 分	産業遺構
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	江戸城の修築に石灰を送っていた石灰焼場跡（県指定史跡）のほか、山地では炭焼き窯の跡が見られます。また、原町には江戸時代の末期から明治の半ばまでであった飯能窯跡があります。これらの産業は、地元で取れる石灰、土、木を原料としており、地域の自然との密接な関わりから発展したものです。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーで石灰焼場跡や炭焼き窯跡、飯能窯跡を訪ねています。エコツアーでの利用に当たっては、産業と自然との関係や、産業の基盤としての自然の大切さについて理解を深めることが望まれます。

区 分	伝統文化
細 区 分	獅子舞
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	県の無形民俗文化財に指定されている下名栗諏訪神社の獅子舞をはじめ、 <small>みやしろあがの</small> 三社我野神社の獅子舞、南川の獅子舞、 <small>ひのきぶち</small> 檜 湊の獅子舞、北川の獅子舞、星宮・諏訪神社の獅子舞、阿寺の獅子舞、 <small>あてら</small> 小瀬戸の獅子舞、諏訪八幡神社の獅子舞が伝承されています。獅子舞は、厄災払いや五穀豊穰などを目的として行われ、雨乞いと縁の深いものもあり、自然と密接な関係を持っています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	下名栗諏訪神社の獅子舞と北川の獅子舞、星宮・諏訪神社の獅子舞は、説明を受けながら観賞するエコツアーが行われています。エコツアーの題材にするにあたっては、地域のしきたりを守るとともに、地域住民の理解を得ることが必要です。

区 分	生活文化
細 区 分	焼畑
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	江戸に炭や材木を出荷するようになる 17 世紀中期以前には、山地で焼畑が行われ、自給用の麦、芋、雑穀などが生産されていました。 <small>あまめぎす</small> 天目指や <small>くろぎす</small> 黒指などの焼畑が行われた事を示す地名も残っています。伝統的な焼畑は小規模で循環的に行われました。畑として使った後に林とすることから <small>きりかえぼた</small> 切り替畑ともよばれ、林業の地ごしらえの役目も持っていました。現在は、焼畑が行われているところはありません。
利用の概況及び	焼畑を体験し、雑穀を作ることにより、昔の暮らしや、自然を循環的に

利用に当たって配慮すべき事項	利用していた昔の人の知恵を知ることができることから、エコツアーの題材とすることが望まれます。実施に当たっては、住民の理解を得るとともに、山火事への配慮が必要とされます。
----------------	--

区 分	伝統的な産業
細 区 分	西川林業
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	江戸時代より飯能付近は西川材と呼ばれるスギ・ヒノキの産地として著名であり、現在も市域の森林のうちスギ・ヒノキの人工林が約8割を占めています。現在、全国的な林業不振のため管理が行われていない林が見られます。かつては30年から40年の短伐期が特徴でした。伐採の際、何本かを残し大木を育成する「立て木」もみられます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	西川材の家づくりをアピールするエコツアーや、間伐体験や木工、西川材を使ったカヌーに乗るエコツアーなどが行われています。エコツアーの実施にあたっては西川材の利用促進に役立てるとともに、国産材を使うことの環境保全への意義について参加者に知ってもらうようにすることが望まれます。また、カヌーに乗るエコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意することも必要です。

区 分	伝統的な産業
細 区 分	飯能焼
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	渋い色調と筒書きという絵付けの手法が特徴とされる飯能焼は、江戸時代の末期から明治の半ばまで生産されていました。陶土は多峯主山 <small>とうのす</small> から取ったと伝えられ、薪（主にアカマツ）も地元のものが使われていたと考えられます。昭和50年に再興され、武州飯能窯をはじめとする窯元で作品がつくられ、飯能の土も用いられています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	武州飯能窯で、薪を使って焼く焼き物体験が行われています。エコツアーとしての実施にあたっては、地元の土の利用や、地元産の薪を利用することによって森林管理に役立てることが望まれます。

区 分	伝統的な産業
細 区 分	炭焼き
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	江戸時代より炭焼きが行われ、江戸に大量に出荷されていました。特に下名栗の有間谷の山間部は、「炭焼きの本場」と称され、現在も山には炭焼き窯の跡が残っています。定期的に雑木林の伐採、更新が繰り返される

	<p>ことによって、カタクリをはじめとする雑木林の動植物の生息・生育環境が維持されていたと考えられます。</p>
<p>利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項</p>	<p>炭焼きの技術を持った人の指導により炭焼き体験を行うエコツアーが実施されています。エコツアーの実施に当たっては、雑木林の管理との連動により里山の自然の保全につなげることや、炭を燃やさずに河川の浄化や土壌改良に使うことにより、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制を図るなどの配慮が望まれます。</p>

区 分	伝統的な産業
細 区 分	織物
<p>主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性</p>	<p>飯能地方の絹織物は奈良時代に伝えられたとされています。山地と農地の接点である飯能地方では、養蚕も盛んに行われたことから、自然との関係が深い産業と言えます。特に江戸時代には裏絹が高い評価を得て、江戸時代後期には「飯能絹」の名が冠されました。明治時代以降も生産量は増大しましたが、高度成長期に入ると、安い輸入品が増え生産は行われなくなりました。一方、飯能大島紬は、明治初期に製造が始まり、以降、研究が重ねられ現在の製品になったもので、埼玉県伝統的手工芸品に指定されています。</p>
<p>利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項</p>	<p>絹織物の歴史をたどるエコツアーが実施されています。エコツアーの実施にあたっては、養蚕と自然との関わりについて理解を深めることが望まれます。</p>

そのほかの観光資源

名称・所在地	特性や利用の概況など
<p>古民家（農家）・市内各所</p>	<p>江戸時代から明治時代にかけて建てられた古民家（農家）が市内に点在しています。中にはカヤ葺きの屋根が現存しているものもあります。</p> <p>これらの古民家には地元産の木材や杉皮、カヤなどが用いられており、また、建築様式も地域の気候や伝統的産業を反映したものであり、地域の自然と関わりが深いものです。現在、保存が課題となっています。</p> <p>古民家を訪問し、古民家を通じて地域の文化や伝統的な生活を考えるエコツアーや、古民家を舞台として、地産地消や伝統的な食文化をテーマとしたエコツアーが行われています。古民家は個人所有であり、日常生活の場であることから、所有者の理解を得て利用することが不可欠です。</p>

<p>古民家（町屋）・ 主に飯能</p>	<p>飯能大通りの周辺に店蔵や蔵、木造の町家が見られます。このうち、飯能を代表する店蔵である絹甚は市が寄贈を受けて修復し一般公開をしています。これらの古民家には地元産の木材が用いられ、中には、現在では入手が困難な大木の一枚板も見られ、木材の集積地として栄えた時代をしのぶことができます。また、吾野には古いまちなみが残る吾野宿があり、埼玉県「歴史のみち景観モデル地区」に選定されています。このように、古民家（町屋）は地域の自然や自然を基盤とした伝統的な産業と関わりが深いものです。現在、保存が課題となっています。</p> <p>古民家を訪問し、古民家を通じて地域の文化や伝統的な生活を考えるエコツアーが行われています。古民家は個人所有であり、日常生活の場であることから、所有者の理解を得て利用することが不可欠です。</p>
<p>歴史的建造物・ 下名栗、南川、 北川、飯能</p>	<p>大正 13 年に建造された埼玉県内最古のコンクリートアーチ橋で埼玉県指定文化財になっている名栗川橋や、昭和 4 年建築の旧名栗郵便局、大正 11 年建築の飯能織物協同組合事務所などが見られます。また、現在、廃校になっている旧南川小学校や旧北川小学校の木造校舎もあります。現在、保存が課題となっています。</p> <p>名栗川橋、旧名栗郵便局、飯能織物協同組合事務所、旧南川小学校や旧北川小学校の木造校舎、まちなかの看板建築などがエコツアーで利用されています。</p>
<p>社寺・市内各所</p>	<p>1,300 年以上の歴史を持つ高山不動尊や、飯能地方の領主中山・黒田両家の菩提寺であり、飯能戦争の舞台になった智観寺や能仁寺のほか、長光寺、天龍寺（子の権現）、医王山八王寺（竹寺）、心応寺、龍泉寺、下名栗諏訪神社、富士浅間神社、長念寺などの長い歴史を持つ多くの社寺があります。これらの社寺は、神聖なものとして守られてきた森や大木と一体となっているものが多く、自然の保全に大きな役割を果たしています。また、市街地における自然の拠点としても重要です。</p> <p>長光寺や智観寺、天龍寺（子の権現）、医王山八王寺（竹寺）、心応寺、能仁寺、龍泉寺、下名栗諏訪神社、富士浅間神社、長念寺、岩井堂観音などの多くの社寺に協力をしてもらい、社寺の森や大木、伝説を持つ淵の探訪や、座禅体験や竹の器づくりなどのエコツアーが行われています。エコツアーでの利用に当たっては、自然の保全に社寺が果たしてきた役割への理解を深めることが望めます。また、社寺は地域住民にとって大切な場であることから、利用にあたっては、所有者や地域住民の理解を得る必要があります。</p>

あけぼの子ども の森公園・阿須	北欧の童話の世界を取り入れた公園です。自然の中で子どもたち自身が遊び方を見つけ、体験を通して個性を伸ばし、仲間を思いやる心をもって成長していくことを目指しています。この活動を支えるために、この公園には子どもたちと同じ目線で一緒になって楽しく遊ぶプレイリーダーがいます。
さわらびの湯・ 下名栗	公共の日帰り温泉です。西川材を使用した建物には、浴室、ホールや休憩室があります。エコツアーやハイキングの後での立ち寄りに利用されているほか、ここを拠点に周辺地域を訪ねるエコツアーも行われています。
名栗カヌー工 房・下名栗	地元で生産される西川材を利用した木製カヌーの製作ができる工房です。ほかにも西川材を利用した木工品の製造、販売が行われています。カヌーや名栗湖周辺の自然を利用したエコツアーが行われています。
飯能市郷土館、 名栗くらしの展 示室、図書館・ 飯能、上名栗	飯能市郷土館と名栗くらしの展示室は、飯能地方の歴史を通じて郷土愛を育て、文化の発展、ひいては飯能の将来の発展を図るための施設です。飯能市の歴史、民俗及び考古に関する資料の収集、保管、調査及び研究や、これを活用した展示や学習会などが行われています。エコツアーの拠点として利用されています。また、図書館にも飯能市の歴史や文化などに関する書籍が所蔵されています。
飯能市農林産物 加工直売所「や ませみ」・下名栗	農産物の加工、販売や、特産品や工芸品の展示販売を行っています。地元産の農産物を使ったジャム作りなどのエコツアーが行われています。
飯能市ふれあい 農園・井上	農産物直売所やバーベキュー棟がある観光農園です。敷地内には、カタクリ群落があります。薪割り体験や栗を活用したエコツアーも実施されています。
休暇村奥武蔵・ 吾野	露天風呂などの温浴施設やコテージがある保養・宿泊施設です。近隣の鉄道駅から無料の送迎バスもあります。エコツアーやハイキングの後での立ち寄りに利用されています。
埼玉県立名栗げ んきプラザ・上 名栗	埼玉県の社会教育施設です。集団宿泊生活、野外活動、クラフト、プラネタリウム鑑賞、研修などを行うことができます。

3 飯能市エコツアーリズムの実施の方法

(1) ルール

飯能市エコツアーリズムの基本方針を実現するとともに、地域住民の生活環境や参加者の安全などを確保し、よりよいエコツアーを継続していくために、飯能市エコツアーリズムのルール（地域の取り決め）を設定します。ルールは、飯能市エコツアーリズム推進協議会やエコツアー実施者、エコツアー参加者が互いに協力しながら守るように努めるものとします。

1) ルールによって保護する対象

ルール（地域の取り決め）によって保護する対象は、エコツアーリズムで活用する自然や文化、歴史などの自然観光資源及び環境全般とし、以下の3つを設定します。

- A 野生動植物及び野生動植物の生息地・生育地など
- ~~B 史跡、伝統文化など~~
- C 地球環境やエネルギーなどの環境全般

また、エコツアーの実施にあたって守る必要がある、地域住民の生活環境や参加者の安全のほか、参加者の満足度を高めるためのエコツアーの質も、ルールの対象として設定します。

- D 地域住民の生活環境
- ~~E 参加者の安全~~
- F エコツアーの質

2) ルール内容及び設定理由

保護する対象ごとのルールとその設定理由を示します。

A 野生動植物及び野生動植物の生息地・生育地など

A-1 実施者は、在来の野生動植物の捕獲・採取を、有害鳥獣に指定された動物以外は原則として行わないようにし、昆虫や川の生きものなどを観察のために捕獲した場合は観察後に元の場所に戻しましょう。特に、環境省や埼玉県の「レッドデータブック」に記載されている生きものについては、捕獲・採取は、行わないように留意しましょう。また、里地・里山の生活文化体験では、野草や山菜、魚などを採取する場合がありますが、その場合も、採取する量は必要最小限にとどめ、資源を根絶やしにしないようにしましょう。参加者は、実施者に許可されたもの以外の野生動植物の捕獲・採取は行わないようにしましょう。

【設定理由】

在来の野生動植物は、生態系の一員として相互に関係を持ちながら生息・生育しているため、増えすぎて農林漁業被害を与えて有害鳥獣に指定された動物を除き、希少種のみならず、他の種も保護していく必要があります。ただし、エコツアーでは、地域の生活文化体験としての野草摘みや山菜採り、魚採りのほか、環境教育のための一時捕獲も想定されます。これらについては、再生可能な限界を越えて過剰に採取・捕獲をすると衰退や絶滅を招くことから、必要最小限に留め、資源を根絶やしにしないようにする必要があります。上記理由から、本項目を設定します。

A-2 里地・里山の生活文化体験で、ヨモギをはじめとする野草やワラビ、タラノメなどの山菜、ヤマノイモ、タケノコなどを採取する場合には、実施者は、事前に土地所有者の了解を得ましょう。

【設定理由】

野草や山菜、タケノコは土地所有者の所有物であり、採取に当たっては土地所有者の了解を得る必要があることから設定します。

A-3 里山に生育するキンラン、ギンラン、カタクリなどの花の美しい植物や、カントウカンアオイ、オオムラサキなどの希少な動植物は、盗掘や採集、密猟が絶滅の要因になっています。また、多くの人が観察や写真撮影に集まると生息・生育環境が悪化する恐れがあります。これを防止するため、実施者は、ツアー中に、特に希少性の高い動植物の生息地・生育地は特定できないように配慮をするとともに、参加者に地元で大切に守っていることを理解してもらいましょう。

【設定理由】

里山に生育する花が美しい植物や希少な動植物などは、園芸目的の盗掘や採集、密猟が絶滅の要因となっています。また、多くの人が観察や写真撮影に集まると生息・生育環境が悪化する恐れがあり、保護のために生息地・生育地の情報管理が必要であることから設定します。

A-4 動植物の観察をするツアーでは、実施者は、野生動植物の生息・生育環境に悪影響を与えないように観察方法や観察場所を工夫するとともに、参加者に注意を促しましょう。また、参加者は実施者の注意を守りましょう。

【設定理由】

例えば、ムササビは、巣の周辺での大きな音や振動、夜間の光などが、オオタカをはじめとする鳥類は巣の周辺での音や振動、巣への人の接近などが生息に悪影響を与える可能性があります。また、ゲンジボタル、ヘイケボタルは夜間の光が繁殖に、巨木をはじめとする植物は、根の踏みつけが生育に悪影響を与える可能性があります。こうした野生動植物への悪影響を防ぐために設定します。

A-5 実施者は、野生動物に餌付けをしないようにしましょう。参加者も野生動物に餌を与えないようにしましょう。

【設定理由】

野生動物を観察するために餌付けをしたり、野生動物に餌を与えると、動物の行動範囲が変わったり、自分で餌をとらなくなったりすることから、これを防止するために設定します。

A-6 ツアー参加者数が増えると、野生動植物の生息・生育環境への影響が大きくなります。実施者は、野生動植物の生息・生育環境への悪影響が出ないようにツアー参加人数を設定しましょう。また、モニタリング及び評価の結果からツアー参加人数について見直しを行いましょう。

【設定理由】

巨木観察による根の踏みつけの影響や、湿地への立ち入りによる土の踏み固めなど、ツアー参加者数が増えると野生動植物の生息・生育環境への悪影響が大きくなります。これを回避するためには、ツアー参加人数を制限することが必要であることから設定します。

A-7 雑木林や谷津の湿地などの里地・里山の自然は人の手が入ることによって守られ、維持されてきたことから、飯能市では樹林管理や、湿地環境の復元などの環境管理を行うエコツアーの実施が望まれます。しかし、管理方法によっては、動植物へ悪影響を与えることも考えられることから、自然を保全する環境管理の実施にあたって、実施者は、動植物の専門家の助言を得るようにしましょう。

【設定理由】

湿地環境の復元や、樹林管理などの環境管理は、自然環境を保全・再生するエコツアーとして実施が望まれるものですが、管理方法によっては動植物へ悪影響を与える可能性もあることから、これを防ぐために設定します。

A-8 他地域産のホタルや魚の放流、他地域産の植物を自然の中へ移植することは、地域本来の自然の喪失につながります。実施者は、その種自らが移動可能な範囲を越えて、動植物を持ち込んだり、移動させることがないようにしましょう。

【設定理由】

他地域からの動植物の導入は、遺伝子レベルの生物多様性の喪失につながることから、これを防ぐために設定します。

A-9 ブラックバスをはじめとする外来生物の移入や増殖は、地域本来の自然の喪失や農林水産業などへの悪影響があることから、実施者は外来生物の移入や増殖を予防・防止するようにしましょう。

【設定理由】

特定外来生物や要注意外来生物をはじめとする外来生物は、地域本来の生態系に影響を与えるほか、人の生命・身体や農林水産業などへの影響もあることから、移入や増殖を防ぐために設定します。

A-10 飯能市の自然の特徴である清流を守るために、実施者は、河川敷で直火を使用しないようにするとともに、調理で使用した油が川に流れないようにしましょう。また、河川敷への車の乗り入れを行わないようにしましょう。

【設定理由】

エコツアーの実施によって、飯能市の自然の特徴である清流を汚すことがないように設定します。

A-11 入間川源流部の「苔の石段」と「ウノタワ」は人の踏みつけによる影響を受けやすいことから、実施者は、苔の石段については立ち入りしない、また、ウノタワは、影響が生じないように立ち入りの人数や立ち入り場所を制限するといった配慮をしましょう。

【設定理由】

現在は、利用者数が少ないので大きな影響は生じていませんが、今後利用者数が増加した場合に影響を受ける可能性が高いことから本ルールを設定します。

A-12 春の里山を彩るカタクリやシュンラン、イカリソウなどの春植物の群落は、市内各地に点在していますが、十分な保全が図られていない状況です。実施者は、盗掘に注意するとともに、エコツアーで環境管理を行うことにより保全を図りましょう。

【設定理由】

カタクリやシュンラン、イカリソウなどの春植物群落は、現在エコツアーでの利用は少ないので、大きな影響は生じていませんが、今後利用者数が増加した場合に影響を受ける可能性が高く、また、エコツアーをその保全に役立てることが望まれることから本ルールを設定します。

A-13 参加者は、樹木や地層、岩などに傷をつけたり、落書きをしたり、持ち去ったりしないようにしましょう。実施者は、参加者がこれらの行為をしないように注意を促しましょう。

【設定理由】

自然観光資源を守り、大切にすることは、エコツーリズムの基本姿勢であることから設定します。

B 史跡、伝統文化など

B-1 参加者は、史跡や建物などに傷をつけたり落書きをしたりしないように
しましょう。実施者は、参加者がこれらの行為をしないように注意を促
しましょう。

【設定理由】

資源を守り、大切にすることは、エコツアーの基本姿勢であることから
設定します。

B-2 実施者、参加者ともに、飯能に伝わる伝統文化を尊重し、エコツアーで
の活用が伝統文化を変えないように留意しましょう。

【設定理由】

獅子舞や祭りなどの長年受け継がれてきた地域の伝統文化が、エコツアーで
活用されることによって大きく変わることがないようにするために設定します。

B-3 実施者・参加者は、地域の人々が持っている資料を見たり、触ったりする
時は、それを傷めないように丁寧に取扱いましょう。また実施者は、そ
れらの借用はできるだけ避け、コピーを取ったり、写真を撮影する時は
所蔵者の了解を得て、エコツアー以外の目的で使用しないようにしま
しょう。

【設定理由】

エコツアーを継続させていくためには、地域の歴史資料が確実に後世に伝え
られていかななくてはなりません。そのためには、利用する側が丁寧に取扱い、
できるだけ場所を動かさないことや、みだりに借用しないようにする必要があ
ります。また、歴史資料（特に写真や美術品など）のコピーや写真などがエコ
ツアー以外の場所で利用されると、予想しない用途で使われる場合もあること
から設定します。

C 地球環境やエネルギーなどの環境全般

C-1 西川材を利用した木製品や、地元で栽培された野菜などの地元産品の利用は環境保全や地場産業の振興につながることから、実施者はエコツアーでその利用を進めましょう。また、環境への負荷が少ない製品を使用しましょう。

【設定理由】

西川材を利用した木製品や、地元で栽培された野菜などの地元産品の使用は、地産地消を促進し、輸送エネルギーや農薬の使用削減、森林管理の促進による二酸化炭素の吸収や生物多様性の保全など、環境保全につながるとともに、地場産業振興にも役立ちます。また、再利用が可能な食器や環境に配慮した洗剤など、できるだけ環境への負荷が少ない製品を使用することにより、環境を保全するというエコツアーリズムの考え方を実践することになるため、本ルールを設定します。

C-2 実施者は、ごみの排出を極力抑えましょう。また、参加者はごみを捨てずに持ち帰りましょう。

【設定理由】

ごみの排出は、最終的に二酸化炭素の増加をはじめとする環境負荷の増加につながります。また、ごみの持ち帰りはごみの排出を抑制する意識の向上に役立つことから設定します。

C-3 実施者は、参加者に公共交通機関の利用を働きかけるとともに、公共交通機関の利用を考慮したスケジュールや行程を考えましょう。また、参加者は公共交通機関の利用に努めましょう。

【設定理由】

電車やバスは、自家用車と比較して単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量が少なく、また、バス路線の存続は、高齢者や子どもの日常の移動手段を確保するとともに、地域の活性化にも役立つことから設定します。

C-4 実施者は、参加者にエコツアーの目的や考え方、ルールについて理解してもらうようにしましょう。

【設定理由】

エコツアー参加者に「自然の保全と文化の継承」をはじめとするエコツアーの目的や考え方、ルールを理解してもらうことにより、環境保全への認識や理解が深まると考えられます。また、参加者に説明することによりエコツアー実施者自身も環境保全について再確認することになることから設定します。

D 地域住民の生活環境

D-1 飯能市のエコツアーは、住民の生活の場で行われるものが多いことから、住民の生活環境や営農環境を守るために、実施者は、住宅の敷地や農地などに立ち入る場合には、事前に承諾を得るようにしましょう。また、参加者はガイドの案内なく住宅の敷地や農地などに立ち入らないようにしましょう。

【設定理由】

地域住民の生活環境や営農環境を守るために、許可無く住宅の敷地や農地に立ち入ることがないように設定します。

D-2 実施者は、エコツアーの実施日時や目的について、事前に地域住民に説明し、エコツアーへの理解を得るようにしましょう。

【設定理由】

エコツアーは、案内を受けながら団体で行動するため、突然目にした住民は警戒心や反感を持つ可能性があります。こうした事態を防ぐために本ルールを設定します。また、事前に説明することは、地域住民にエコツアーに興味を持ってもらい、参加を促す効果もあることから設定します。

E 参加者の安全

E-1 実施者は、保険に加入し、保障内容を参加者に事前に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を明確にしておきましょう。特に、休日は担当医が平日と異なることがあるため注意しましょう。

【設定理由】

事故や急病の際の参加者の安全を確保するとともに、事故の際の実施者の負担を軽減するために設定します。また、ツアーは休日に行われることが多いことから、休日の連絡先を確認する必要があることから設定します。

E-2 実施者は、事前に下見をして、ツアー中に発生する可能性がある危険を把握し、必要に応じて危険箇所を回避するためのルート変更を行いましょう。また、ツアー実施前や実施中に、発生する可能性がある危険を参加者に説明し、注意を喚起するとともに、必要な資材を準備し、ツアー中の参加者の安全を確保しましょう。参加者は実施者の注意にしたがって行動しましょう。

【設定理由】

ツアー中の事故を防ぎ、参加者の安全を確保するために設定します。

E-3 実施者は、ツアー中のけがや虫刺されなどに備え、救急医療品を用意しましょう。

【設定理由】

参加者がツアー中にけがをしたり、虫に刺されたりした際に、救急医療を可能とするために設定します。

E-4 実施者は、服装や持ち物を事前に参加者に知らせましょう。参加者は、ツアーの内容に適した服装や持ち物を考えて参加しましょう。

【設定理由】

ツアー中の参加者の安全を確保するためには、服装や持ち物も重要であることから設定します。

F エコツアーの質

F-1 実施者は、エコツアーの内容を、飯能市エコツーリズムの基本方針や 10 の推進のポイント、飯能市のエコツアー実施の基本的な考え方に整合させ、飯能市らしいエコツアーを行いましょう。

【設定理由】

多様な主体によるエコツアーが、飯能市エコツーリズムの目指すエコツアーに整合するように設定します。

F-2 実施者は、エコツアーの内容を考慮し、参加者全員が楽しめるように人数を設定しましよう。

【設定理由】

エコツアーは、参加人数が適正人数を超えると、参加者全員に目が行き届かないことや、案内が十分に行えないことなどの問題が生じることから、各ツアーの適正な人数を守るために設定します。

F-3 実施者は、準備を十分に行うとともに、募集の際に提示した事項を守りましよう。

【設定理由】

エコツアーは、参加費収益を得ながらサービスを提供するものです。参加者に満足を与えながら、事業を継続していくためには、十分なサービスを提供するための準備を行うことや、募集の際に提示した事項を守るなどの基本が重要であることから本ルールを設定します。

F-4 実施者は、ツアー開始時にスケジュールや目的について説明を行います。また、ツアー終了時に総括と挨拶を行います。

【設定理由】

参加者に安心してツアーを楽しんでもらうためには、一日のスケジュールを知らせておく必要があります。また、ツアーの意義を高めるためには、目的について説明し、参加者の意識を高めることが望まれます。さらに、ツアー終了時に目的を再確認しながら総括と挨拶を行うことにより、飯能市の自然や文化に対する理解や、環境教育効果の向上が期待されることから、本ルールを設定します。

次は、ルールではなくマナーですが、エコツアーの質を確保するために欠かせないことから設定します。

F-5 実施者は「おもてなしの心」と「気づかい」を持ちましょう。

【設定理由】

飯能市のエコツアーは、人と人とのふれあいと体験によって感動を与える旅であることから、その基本である「おもてなしの心」と「気づかい」を忘れないようにするために設定します。

3) ルールを適用する区域

飯能市エコツーリズムでは、地域の全域で多様なエコツアーを行うことから、ルールを適用する区域は飯能市全域とします。

4) ルールの運用に当たっての実効性確保の方法

次の方法でルールの実効性を確保します。

① 事前協議制度の適用

エコツアーの内容がルールに適合したものとなるように、エコツアーの企画段階でツアー実施者と事務局が協議を行います。

② チェックシートやエコツアー実施の手引きの活用

エコツアーの企画段階で、チェックシートやエコツアー実施の手引きなどを用いて、ツアー実施者自身がチェックを行います。

③ エコツアー開始前の参加者への説明

参加者に対しては、エコツアーの開始前に、ツアー中に守るべきルールの説明を行います。これによって参加者にルールを守ってもらうとともに、参加者からもルールの順守状況をチェックしてもらえるようにします。

④ エコツアー実施後のセルフチェック

ツアー実施後に、ルールが守られていたかを、チェックシートを用いてツアー実施者自身や事務局等の第三者によるチェックを行います。

⑤ ルールの見直し

本全体構想の見直しにあわせて、本ルールの実効性や追加の必要性などを検討し、必要に応じて見直しを行います。また、本ルールによる自然観光資源の保全が困難と判断された場合には、特定自然観光資源への指定による立ち入り制限について検討します。

(2) 案内（ガイドンス）及びプログラム

1) 地域におけるエコツアー実施の基本的な考え方

飯能市で実施するエコツアーは、地域に内在する多様な自然や文化を対象とし、旅行者と住民との交流や体験を通じて、旅行者に楽しみを提供するとともに、旅行者も住民とともに地域の自然や文化を大切にしていけるものとし、

この考えに基づいて、飯能市の目指すエコツアーは、

**「人とのふれあい」と「体験」によって
地域の自然と文化を、楽しみ、慈しむエコツアー**

とします。

また、飯能市エコツーリズムでは、次の点を原則としてエコツアーを実施します。

- ・自然の保全と文化の継承に役立つこと
- ・地域の自然や文化が題材になっていること
- ・住民が地域の良さを再発見すること
- ・旅行者や住民の考え方や行動が自然や環境と調和したものになること

2) 主な案内（ガイドンス）及びプログラムの内容

一般的に案内の方法には、直接参加者を案内する方法のほかに、解説板やパンフレットによる間接的な方法があります。飯能市エコツーリズムの案内の方法は、人と人とのふれあいを重視し、主として、ガイドが直接解説したり、体験の指導をする方法としながら、補助的に間接的な案内方法を用いるものとします。

次に、本市で実施するエコツアーのプログラムの内容を「10の推進のポイント」に沿って整理しました。ここに示したツアーは、過去に飯能市で実施されたエコツアーの内容を基本として、今後、実施が期待されるツアーを追加したものです。

なお、エコツアーの企画・実施においては、ここに示した内容を組み合わせて、参加者に楽しみや感動を与えるツアーとしていくことが望まれます。また、ここに示したプログラムの内容は、本市で実施する全てのプログラムを示したものではありません。飯能市エコツーリズムを発展させていくためには、これ

らを参考としながら、新たな自然観光資源を活用した魅力的なプログラムをつくることが望まれます。

① 住民が誇りとするふるさとの風景の保全・再生に活かすエコツアー

エコツーリズムをきっかけとして、農地と森林が一体となった里地・里山や、緑豊かな川の織り成す美しい風景、郷愁を誘うやまあいの集落の風景、まちなかや街道沿いの伝統的なまちなみなど、住民が誇りとする飯能市のふるさとの風景を保全・再生します。

【主なプログラム】

- ・ 神社の紅葉を楽しむ
- ・ 湿地の再生や雑木林の管理などによって、かつての里山の風景を再生する
- ・ 古民家をはじめとする伝統的な建造物を巡り、そこで営まれてきた暮らしについて考える
- ・ 地域の史跡を巡る
- ・ 古い木造校舎や校庭で体験を行う
- ・ 古民家や庭で体験を行う
- ・ 山間の集落の家々や史跡、畑などを巡る
- ・ かつての表参道の跡をたどりながら歩く

② 自然を守り育む森づくりにつなげるエコツアー

飯能市は森林が概ね4分の3を占め、その8割が人工林ですが、管理が行われな
い林も多くなっています。近年、森林には多様な役割（野生生物の生息場所、二酸化炭素の吸収、土の流出防止、水源の涵養、保健休養など）が求められていることから、エコツーリズムを、自然を守り育む森づくりのきっかけとします。

【主なプログラム】

- ・ 間伐により森林の環境保全機能を高める
- ・ 管理が行われなくなった人工林を広葉樹の森に転換することによって生物多様性の向上及び、二酸化炭素の固定を図る

③ 飯能市の森林文化を新たな地域の発展に活かすエコツアー

飯能市では、江戸時代から続く西川材の産地として森林文化が育まれてきました。こうした森林文化を、現代に求められている環境保全や、安全、健康な暮らしづくりなどに適用することによって、新たな地域の発展に活かします。

【主なプログラム】

- ・西川材の利用や西川材を使った家づくりを知る
- ・西川材で作ったカヌーを活用する
- ・間伐材を活用した家具づくりを行う
- ・伝統的な炭焼きを体験する

④ 源流から中流までの親しみ深い川の自然と文化を活かすエコツアー

飯能市の大きな魅力の一つとして、源流から中流までの変化に富み、親しみ深い川の自然があります。訪れた人がこうした川の自然に触れ、楽しむ機会をエコツアーリズムによって提供するとともに、川遊びをはじめとする、川とともに育まれてきた文化を活かします。

【主なプログラム】

- ・伝統的な箱めがねで、川の中をのぞく
- ・竹の水鉄砲をつくり、川遊びをする
- ・川での伝統的な遊びや伝統漁法を体験する
- ・入間川や高麗川の源流を訪ね、上下流のつながりや水の大切さについて考える
- ・川にまつわる伝説を聞き、伝説の地を訪ねる
- ・橋や堰などの川にまつわる遺構を訪ねる
- ・いかだ下りや水車などによって、川と地域の係わりや川にまつわる歴史を知る
- ・川の中を歩きながら、水辺の生態系について学ぶ

⑤ 身近な自然を保全・再生し、自然豊かなまちづくりに役立てるエコツアー

飯能市の代表的な自然である雑木林や湿地などの里地・里山の身近な自然や、生物の豊かな河川を保全・再生するエコツアーを実施し、飯能市を身近に豊かな自然があるまちにすることに役立てます。また、エコツーリズムを、自然の保全・再生を進める新たな活動を生み出すきっかけとします。

【主なプログラム】

- ・管理によって谷津の湿地環境を再生する
- ・特定外来生物を駆除し、生物多様性を守る
- ・鳥や昆虫などの生物と共生する庭の作り方を学ぶ
- ・スギ・ヒノキの伐採によって暗くなった沢を明るくし、多様な生物が生息できる水辺を再生する
- ・ホタルの繁殖に適した河川環境を再生する

⑥ さまざまな野生生物の魅力や人との関わりを題材とするエコツアー

飯能市は里地・里山から山地にかけてさまざまな野生生物が生息・生育しています。これらの野生生物の魅力や人との関わりを題材にしたエコツアーを地域振興や野生生物の適切な保護と管理に役立てます。

【主なプログラム】

- ・ブナやタブノキなどの巨木を訪ねる
- ・身近な昆虫について解説を受けながら地域を巡る
- ・動植物について解説を受けながら里山を巡る
- ・魚や水生昆虫などの川の生き物を観察する
- ・カモシカやツキノワグマなどの大型哺乳類の生態を知る
- ・ホタルを観賞する
- ・コウモリやムササビなどの夜の生物を観察する
- ・カタクリやカントウカンアオイなどの野生の草花を知り、楽しむ
- ・野草や樹木の葉、山になる果実などを知り、楽しむ
- ・獣害や外来生物の増加など、野生生物をめぐる問題について知る

⑦ 地域の生活文化や年中行事などの伝統を活かすエコツアー

衣食住をはじめとする地域の生活文化や年中行事などの伝統は、そこに暮らす人にとっては当たり前のものでも、観光客にとっては魅力的なものです。また、かつて行われていた雑穀づくりや炭焼きなども、健康志向の現代になって再び注目されています。こうした里地・里山の生活文化や伝統をエコツーリズムに活かします。

【主なプログラム】

- ・伝説を聞き、伝説の地を訪ねる
- ・伝統食づくりを楽しみ、味わう
- ・ガイドの案内により獅子舞や地域の祭りなどを深く知る
- ・ぞうりや伝統的な遊び道具の作り方を体験する
- ・雨乞いをはじめとする地域の風習を知る
- ・野菜の植え付けや収穫、シイタケのこま打ち、タケノコ掘りなどの伝統的な農業を体験する
- ・竹馬、竹とんぼ、竹の水鉄砲などの昔遊びを楽しむ
- ・雑穀づくりを体験する
- ・お寺で座禅を体験する
- ・老舗を巡る
- ・ユズをはじめとする特産品でジャムをつくる
- ・ひな祭りやお月見などの伝統行事を楽しむ

⑧ 長い年月をかけて培われた伝統技術や技能を新たな時代に活かすエコツアー

織物や陶芸、森の管理技術や農業の技術など、飯能の自然と人によって生まれ、伝えられてきた伝統技術や技能を、エコツーリズムに取り入れることによって新たな時代の地域経済や地域産業の発展に活かします。

【主なプログラム】

- ・酒蔵を見学し、自然と伝統産業について考える
- ・西川材を使った木工を体験する
- ・植林を体験する
- ・茶摘みや製茶を体験する
- ・伝統的な窯を使って焼く陶芸を体験する
- ・伝統的な炭焼きを体験する

⑨ 地域住民の全員参加により、一人ひとりの個性を活かすエコツアー

飯能市では、生活文化や伝統をエコツアーリズムの資源とすることによって、特別な知識や技術を持つ人だけでなく、誰もがガイドになれるエコツアーリズムを進め、地域住民の全員参加によって一人ひとりの個性を観光と地域振興に活かします。さらに、住民が地域の共生と循環の文化を再発見し、自らの暮らしかたを再考するきっかけとします。

【主なプログラム】

- ・山間の集落の家々を訪ね、住民とのふれあいを楽しむ
- ・ガイドの案内により獅子舞や地域の祭りなどを深く知る
- ・野菜の収穫や郷土の伝統料理づくりなど、地域の生活文化を体験する
- ・昔の衣食住について学び、これからの暮らしかたについて考える

⑩ 繰り返し訪れたり宿泊したりすることで地域の魅力を堪能できるエコツアー

地域の資源を活かした多様なエコツアーを用意し、繰り返し訪れたい魅力をつくれます。また、地域の自然や文化、人との交流をゆっくりと堪能できる宿泊滞在型のエコツアーの充実を図り、飯能のファンを増やします。

【主なプログラム】

- ・ガイドの案内により、半日でまちなかの魅力を気軽に楽しむ
- ・山の奥深くまで分け入り、日常では得難い自然体験を楽しむ
- ・伝統的な野菜の種まき・手入れ・収穫という一連の活動を、季節ごとに体験する
- ・宿泊をすることにより、夜間のナイトハイクや早朝の野鳥観察を楽しむ
- ・農家での宿泊により、人と自然のつながりや食について考える

3) 実施される場所

エコツアーで活用できる自然観光資源は、市内全域に内在しています。基本方針の一つである「すべての地域と住民の参加」を実現するために、飯能市のエコツアーは、地域の自然観光資源を掘り起こし、それを活かして飯能市全域で実施していくものとしします。

4) プログラムの実施主体

飯能市エコツーリズムでは、地域の自然や文化を、地域の人がガイドすることを基本としています。そのため、飯能市を主な活動場所とする人や団体がプログラムの実施主体となります。団体は、住民団体やNPOなどの特定の目的のために活動している団体、民宿などの地元企業が想定され、これらの様々な実施主体が幅広くエコツアーを企画・実施していくものとしします。また、その際、全てのエコツアーができるだけ多くの地域住民の参加・協力を得るものとしします。

5) プログラムのモニタリングと改善

参加者に高い満足を与える質の高いエコツアーを継続的に実施していくためには、エコツアーのモニタリング（継続的な点検）を行い、その結果を基に改善していくことが必要です。そこで、ツアー実施後に参加者と実施者双方にアンケート調査を行い、満足度や課題などを把握します。アンケートの結果は、推進協議会において、専門家から改善のアドバイスを受けるとともに、ツアー実施者が共有します。

また、後述する、自然観光資源のモニタリング及び評価の結果を受けてプログラムを改善します。

(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価

飯能市エコツアーリズムでは、エコツアーで活用されている自然観光資源の状況についてモニタリング（継続的な点検）を行い、必要に応じて改善することにより、自然観光資源の保全を図ります。

1) モニタリングの対象と方法

モニタリングの対象は次に示す5つとします。対象ごとのモニタリングの方法を示します。

① 動植物

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に確認した動植物（希少種、特定外来生物、要注意外来生物など）を事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・ 種名
 - ・ 確認日時
 - ・ 確認場所
 - ・ 確認数と数の増減
- ・ 確認状況（動物：目撃、声、巣、足跡、糞、死体など）
（植物：生育環境、開花結実状況、活力度など）
 - ・ 盗掘や密猟（野草の掘り採り、野鳥の捕獲など）
 - ・ 根の周囲の土の固さ（樹木の場合）
 - ・ 地域住民の声（農作物の被害、生活への影響など）

② エコツアーで活用頻度の高い動植物の生息地・生育地

毎年、専門家が指標となる動植物の生息・生育状況や植生、改変状況などを調査します。

【主な調査内容】

- ・ 指標動物の生息数と確認場所
 - ・ 指標植物の生育数と分布範囲
- ・ 植生
 - ・ 改変状況（造成、廃棄物の投棄、踏み荒らしなど）

※指標動植物は、調査区域ごとに設定する。

③ 森林環境

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に把握した情報や変化、問題点を事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・ 確認日時
- ・ 確認場所
- ・ 伐採
- ・ ~~タケやササの侵入~~
- ・ 林床の裸地化
- ・ 枯損木
- ・ 道以外の踏み荒らし
- ・ ゴミの投棄

④ 河川環境

エコツアーで、ツアー実施者が参加者とともに水質について簡易調査を行い、結果を事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・ 確認日時
- ・ 確認場所
- ・ 確認場所の状況（川幅、水深、水温、~~流れのはやさ、川底の状態~~）
- ・ ~~見られた動植物（魚、鳥、水草など）~~
- ・ 指標生物の種類と数
- ・ 水質（pH、COD）
- ・ 水のにごり、におい、油膜の有無
- ・ ゴミの投棄

⑤ その他の自然観光資源（地形・地質、自然景観、史跡、伝統文化、生活文化など）

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に把握した情報や変化、問題点を事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・ 確認日時
- ・ 確認場所
- ・ 落書き、破損
- ・ 古民家の取り壊し
- ・ 造成や建造物の整備などによる景観の改変
- ・ 伝統文化の危機（後継者不足、場所の消失など）
- ・ ゴミや残土の投棄、造成など

2) モニタリングに当たっての各主体の役割

モニタリングに当たっての主体を次の8つに区分します。各主体の役割を示します。

① ツアー実施者

エコツアーの下見や実施の際に、自然観光資源の変化や問題点を把握し、事務局に報告します。

② ツアー参加者

エコツアーで実施する河川環境の簡易調査に協力してもらいます。また、ツアー参加費の一部を基金に積み立て、基金をモニタリング経費として活用することにより、間接的にモニタリングに協力してもらいます。

③ NPOをはじめとする団体

活動する場所や対象に対するエコツアーによる影響を把握し、事務局に報告してもらいます。

④ 動植物や生態系の専門家・研究者

動植物の生息地・生育地の調査を実施します。また、その結果と各主体から報告されたデータを用いて動植物や生態系の現状を評価し、必要に応じて改善方法を提案します。なお、専門家の任命は別途、推進協議会の議を経て決定します。

⑤ 文化財や伝統文化の専門家・研究者

各主体から報告されたデータを用いて文化財や伝統文化の現状を評価し、必要に応じて改善方法の提案を行います。なお、専門家の任命は別途、推進協議会の議を経て決定します。

⑥ 飯能市エコツーリズム推進協議会

事務局からモニタリングの結果と改善方法についての報告を受け、改善方法について協議を行います。

⑦ 推進協議会の事務局

専門家から提示された評価や改善方法を取りまとめて、推進協議会に報告します。また、そこでの協議結果に基づき、各主体と改善に向けた調整を行います。

⑧ 行政（市、県、国）

事務局と協議を行いながら、担当する自然観光資源の状況の改善を検討します。

3) 評価の方法

① 評価の視点

調査や各主体から報告されたデータを元に、次の2点について評価を行います。

- ・エコツアーの実施が自然観光資源に与えている影響の有無と程度
- ・自然観光資源の保全や継続上の課題の有無と程度

② 評価の周期

評価は、年に1回実施します。

③ 評価を実施する主体

専門家が評価を実施し、必要に応じて改善方法を提案します。そして、その結果を推進協議会で確認・承認します。

4) 専門家や研究者の関与の方法

専門家や研究者はモニタリングに以下の方法で関与します。

① 動植物や自然生態系の専門家・研究者

ツアー実施者から報告されたデータの取りまとめと評価、改善方法の提案を行います。また、エコツアーで活用されている動植物の生息地・生育地の現地調査と評価、改善方法の提案を行います。

② 文化財や伝統文化の専門家・研究者

ツアー実施者から報告されたデータの取りまとめと評価、改善方法の提案を行います。

5) モニタリング及び評価結果の反映方法

モニタリング及び評価結果は、以下の方法で事業に反映し、自然観光資源の保全と再生を図ります。

① ツアー実施者への周知と指導

事務局がモニタリングの評価結果と改善方法をツアー実施者に周知あるいは指導し、エコツアーの実施方法の改善を図ります。

② 関係部署との協力による対応の検討

エコツアー実施者では対応が難しい案件については、行政の関係部署の協力を得ながら対応を検討します。

③ 特定自然観光資源への指定の検討

モニタリング及び評価の結果、自然観光資源を保護するための制限が必要と判断された場合には、特定自然観光資源への指定を検討します。

(4) その他

1) 主な情報提供の方法

主に、次の方法により、飯能市エコツアーリズムに関する情報を市の内外に幅広く提供していきます。

① 市報

ツアーの案内やオープンカレッジの受講者募集などを掲載し、広く市民に情報を提供するとともに、エコツアーリズムを周知します。

② エコツアーの案内チラシ

エコツアーの案内チラシを作成・配布して、ツアー参加者を募集します。

③ ホームページ

飯能市エコツアーリズムのホームページや SNS を通じて、エコツアーの案内をはじめとする各種の情報提供を行います。また、必要に応じて環境省のエコツアー総覧をはじめとする他のホームページを活用します。

④ マスコミや協力団体の機関誌など

新聞・雑誌や協力団体の機関誌などにエコツアーの案内を掲載してもらえるように依頼します。また、新聞・雑誌やテレビ・ラジオなどに紹介されるように働きかけます。これにより、広く情報が提供されるようにします。

⑤ エコツアーリズム出前講座

地域住民やNPOなどが主催するエコツアーを増やしていくために、要望に応じて、飯能市エコツアーリズムの内容やエコツアーの企画方法を説明するエコツアーリズム出前講座を実施します。

⑥ 主務省庁

本全体構想の認定後は、主務省庁に対して、エコツアーリズム推進法第7条第1項に基づく積極的な広報を依頼します。

⑦ その他

エコツアーの参加者募集は、過去にエコツアーに参加した方への手紙や電話による直接的な情報提供の効果が高いことから、これを実施します。

2) ガイドやコーディネーターなどの人材の育成及び研鑽の方法

魅力的なエコツアーを継続的に実施していくためには、ツアーのガイドをはじめとして、エコツアーに関する様々なことを調整し、一つにまとめるコーディネーターや、地域の人材を取りまとめるマネージャー、新しいプログラムを生み出し、統括するプロデューサーなどを担う人材が必要です。そこで、飯能市エコツーリズム推進協議会が実施主体となり、次の方法で、ガイドやコーディネーターなどの人材の育成及び研鑽を行います。

① エコツアーガイド養成講座（飯能市エコツーリズムオープンカレッジ）の実施

エコツーリズムに関わる人を増やして、飯能市におけるエコツーリズムの裾野を広げることや、ガイドとなる人材を育成することを目的として、「飯能市エコツーリズムオープンカレッジ」を実施します。

受講後には、ガイドが経験できるようにするとともに、講座の内容も経験に応じてステップアップできるものとすることを検討します。また、受講後に実際にガイドをしている人の意見やエコツアー参加者のアンケート結果を基に、講座の内容を改善します。

② エコツーリズム講習会・交流会

エコツアー実施者を対象として、ガイドやコーディネーターなどの技術や安全管理技術の習得、課題の共有などを目的としたエコツーリズム講習会や交流会を実施します。

3) 住民参加を推進する方策

基本方針に示された「すべての地域と住民の参加」を実現するために、次の方法で住民参加を推進します。

① 飯能市エコツーリズム活動市民の会

市内で自主的に、エコツーリズムに関する活動をする個人や団体が参加し、ツアーの企画や情報交換を行う「飯能市エコツーリズム活動市民の会」を設置し、その活動を支援します。

② エコツアー実施の際の協力依頼

できるだけ多くの住民に、自分のできる範囲でエコツアーに関わってもらいたいことが望まれることから、エコツアー実施の際には、事務局やツアー実施者が住民に協力を依頼します。

③ エコツーリズム出前講座

地域住民やNPOなどが主催するエコツアーを増やしていくために、事務局が、要望に応じて飯能市エコツーリズムの内容やエコツアーの企画方法を説明する、エコツーリズム出前講座を実施します。

4) エコツアーを自然の保全・再生や文化の継承に役立てる方策

基本方針で示されている「自然を保全・再生し、文化を継承して将来へ伝える」ことを実現するために、ツアー参加費の一部を積み立て、自然の保全・再生や文化の継承に役立てる基金を創設します。

5) エコツーリズム推進の中核となる組織の設置

飯能市エコツーリズムを自立的に発展、継続させていくためには、エコツアー実施者を支援し、広報や斡旋などを行う組織が必要とされます。また、自然の保全や文化の継承、住民による地域の再発見、地域の活性化などのエコツーリズムの公益的な面を拡大していくことが求められています。そこで、上記のエコツーリズムの経済面、公益面をバランスよく、かつ高度に発揮することを目的としたエコツーリズム推進の中核となる組織を創設します。

6) 新規参入事業者への対応

新規参入を希望する事業者に対しては、事務局が本全体構想の順守を求めます。また、本全体構想を守らない事業者が飯能市エコツーリズムやこれに類似する名称を使用することがないようにする方策を検討します。

4 自然観光資源の保護及び育成

(1) 自然観光資源の保護及び育成の方法

自然観光資源の保護及び育成の方法については、本全体構想に記載したモニタリング及び評価によって状況を把握し、事務局が推進協議会に報告するとともに、そこでの協議結果に基づき、各主体と改善に向けた調整を行います。

(2) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画

自然観光資源に関係する主な法令及び計画を以下に示します。

自然観光資源に関係する主な法令及び計画

法令	<ul style="list-style-type: none">・ 生物多様性基本法・ 自然公園法・ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律・ 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律・ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律・ 森林法・ 文化財保護法・ 河川法・ 都市計画法
	<ul style="list-style-type: none">・ 埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例・ 埼玉県立自然公園条例・ ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例
	<ul style="list-style-type: none">・ 飯能市環境基本条例・ 飯能市環境保全条例
計画	<ul style="list-style-type: none">・ 飯能市環境基本計画・ 飯能市森林整備計画

5 推進協議会の参加主体

(1) 推進協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担

	団体（組織）等	職・氏名	性別	備考		
1	駿河台大学 現代文化学部	教授 福永 昭	男	学識経験者	副会長	
2	駿河台大学 現代文化学部	准教授 平井 純子	女			
3	飯能市自治会連合会	加治支部長 指田 良雄	男	自治会等の関係者		
4	飯能市商店街連盟	副会長 黒澤 勝	男	商店街等の関係者	監事	
5	飯能商工会議所	中小企業相談所長 沼崎 修一	男			
6	飯能市観光協会	会長 市川 章弘	男	観光事業の関係者	副会長	
7	飯能市農林産物加工直売所	会長 斉藤 新太郎	男			
8	東吾野女性林研「ときめ木」	会長 栗原 慶子	女	農林業の関係者		
9	西川林業クラブ	会長 田島 哲也	男			
10	き・ま・ま・工・房木楽里	代表 井上 淳治	男			
11	西川広域森林組合	代表理事組合長 石田 安良	男			会長
12	飯能市農業青年会議所	会長 新井 安典	男			
13	NPO法人 天覧山・多峯主山の自然を守る会	代表理事 浅野 正敏	男	自然保護、環境保全等の活動又は文化財保護、伝統芸能保存その他の文化活動をしている者	監事	
14	飯能市さわらびの湯	支配人 藤田 純久	男			
15	NPO法人 名栗カヌー工房	理事長 山田 直行	男			
16	NPO法人 西川木楽会	理事 小見寺 公一	男			
17	飯能市文化財保護審議会	委員 小槻 成克	男			
18	エコツアー実施者	岡部 素明	男			
19	民宿西山荘笑美亭	中村 綱秀	男			
20	エコツアー実施者	清水 潤次	男			
21	飯能市エコツーリズム活動市民の会	濱田 裕司	男			
22	環境省関東地方環境事務所 国立公園・保全整備課	課長 中島 尚子	女	関係行政機関職員		
23	国土交通省関東運輸局 企画観光部観光地域振興課	課長 櫻井 浩志	男			
24	農林水産省関東農政局 農村計画部農村振興課	課長 三善 浩二	男			
25	埼玉県環境部みどり自然課 自然ふれあい・砂利対策担当	主査 沼崎 敬	男			
26	飯能市環境部	部長 皆川 一夫	男			市職員

6 その他飯能市エコツアーリズムの推進に必要な事項

(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発

環境教育は、持続可能な社会を実現するために、環境問題の本質を理解し、環境問題を解決するために、積極的に適切な行動をとることができる市民を育成する教育です。その推進においては、知識だけではなく、自然とのふれあい体験を通じて自然に対する感性や環境を大切に思う心を育てることが重要です。次に示す方法により、エコツアーリズムを環境教育に役立てます。

1) 案内（ガイダンス）及びプログラムの実施に当たっての留意点

環境教育の場としての活用と普及啓発を図るため、案内及びプログラムの実施にあたっては、次の点に留意します。

① エコツアー実施者の環境問題についての理解を深める

エコツアー実施者自身が環境問題について正しく理解をしていなければ、参加者へ正しい知識を伝えることができません。そこで、エコツアー実施者を対象とした講習会の実施によりツアー実施者が環境問題についての理解を深めるようにします。

② 体験を通じて自然への理解を深める機会を提供する

川での生物の観察や、生物の生息しやすい環境の再生など、体験を通じて自然への理解を深めるエコツアーを実施します。

③ 参加者に環境問題について考える機会を提供する

国産材の紹介から海外での森林伐採を考えたり、伝統的な生活から資源やものを大切にする暮らしを考えるなど、エコツアーを通じて、参加者に環境問題を考える機会を提供します。

④ 環境への負荷が低いエコツアーの実施によって環境保全意識の向上を図る

地元産品の利用やごみの排出抑制、環境への負荷が少ない製品の利用、公共交通の利用促進など、環境への負荷が低いエコツアーを実施します。その考え方を解説し、理解してもらい、よりよい方法について話し合うことにより、エコツアー実施者、参加者双方の環境保全意識の向上を図ります。

2) 地域住民に対する普及啓発の方法

地域住民の環境問題への理解を、体験を通じて深めるために、地域の自然観光資源探しへの参加を促したり、補助的な役割でエコツアーの運営に関わってもらいなど、できるだけ多くの地域住民がエコツアーに関わる機会を提供します。

3) エコツーリズムによる子どもたちへの環境教育の推進

エコツーリズムを通じて、子どもたちに環境問題や地域の自然への理解を深めてもらうために、保育園や幼稚園、学校、教育委員会などとの調整を行い、地域の自然観光資源探しやエコツアーの企画などに参加してもらう機会を提供します。また、飯能市のエコツアーを子どもの環境教育の場とするために、保育園や幼稚園、学校を対象としたエコツアーを企画・実施します。

(2) 他の法令や計画との関係及び整合

○主な関連法令

エコツアーでのフィールド利用については、下記の関係法令に配慮しながら、実施します。

- ・生物多様性基本法
- ・自然公園法
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- ・森林法
- ・文化財保護法
- ・河川法
- ・都市計画法
- ・埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例
- ・埼玉県立自然公園条例
- ・ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例
- ・飯能市環境基本条例
- ・飯能市環境保全条例
- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流に関する法律

また、エコツアーを実施する際には、下記の関係法令を順守します。

- ・旅行業法
- ・道路交通法
- ・道路運送法

○主な計画

下記の主な計画との整合を図りながら、エコツーリズムを推進します。

- ・飯能市環境基本計画
- ・飯能市森林整備計画
- ・第4次飯能市総合振興計画 基本構想・後期基本計画
- ・飯能市観光ビジョン
- ・飯能市中心市街地活性化基本計画
- ・飯能市地区別まちづくり計画
- ・飯能市山間地域振興計画
- ・飯能市田園環境整備マスタープラン

(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和

1) 農林水産業や土地所有者等との連携方策

エコツーリズムを農林水産業や土地所有者などと連携して推進することにより、農林水産業や土地所有者などとエコツーリズムの推進の双方に利点がある、以下に示すようなエコツアーを実施していきます。

① 西川材の利用促進や農林産物の販売促進に役立つエコツアー

環境保全に役立つ国産材の利用を促進するために、林業家と連携して西川材の家作りをアピールするエコツアーや間伐材を利用するエコツアーを実施します。また、エコツアーにおける農林産物直販所への立ち寄りや、地元農産物による食事の提供などにより、農林産物の販売促進と地産地消の推進に役立てます。

② 外来魚の駆除

漁協と連携して在来魚種を捕食するブラックバスやブルーギルなどの外来魚の駆除をエコツアーで行うことにより、生物多様性の保全と漁業資源の保全を図ります。

③ 遊休農地の活用

遊休農地などを有効に活用し、農家と連携し、のらぼう菜をはじめとする地元の伝統野菜の種まきや、収穫体験ツアーを行うことにより、農地の有効活用とエコツーリズムの推進を図ります。

④ カタクリ群落の維持管理

土地所有者と連携してカタクリ群落を維持するための樹林管理や、保護のための柵づくりをエコツアーで行うことにより、土地所有者の労力の軽減とエコツーリズムによる自然の保全の両立を図ります。

2) 配慮事項

エコツアーの実施に当たっては、許可なく農地や林地に入ったり、農林漁業者に迷惑をおよぼすことがないように注意する必要があります。

(4) 地域の生活や慣習への配慮

エコツアーが、地域住民の生活や伝統文化、生活文化に悪影響を及ぼすことのないように、以下の点に配慮します。なお、これらはルールとして設定します。

- ・飯能市のエコツアーは、住民の生活の場で行われるものが多いことから、住民の生活環境や営農環境を守るために、実施者は、住宅の敷地や農地などに立ち入る場合には、事前に承諾を得るようにします。また、参加者はガイドの案内なく住宅の敷地や農地などに立ち入らないようにします。
- ・実施者は、エコツアーの実施日時や目的について、事前に地域住民に説明し、エコツアーへの理解を得るようにします。
- ・実施者、参加者ともに、飯能に伝わる伝統文化を尊重し、エコツアーでの活用が伝統文化を変えないように留意します。

(5) 安全管理

エコツアー実施中の参加者や実施者の安全を確保するために、以下の対策を実施します。なお、これらはルールとして設定します。

- ・実施者は、保険に加入し、保障内容を参加者に事前に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を明確にします。
- ・実施者は、事前に下見をして、ツアー中に発生する可能性がある危険を把握し、必要に応じて危険箇所を回避するルート変更を行います。また、ツアー開始前や実施中には、発生する可能性がある危険を参加者に説明し、注意を喚起するとともに、必要な資材を準備し、ツアー中の参加者の安全を確保します。参加者は実施者の注意にしたがって行動します。
- ・実施者は、ツアー中のけがや虫刺されなどに備え、救急医療品を用意します。

また、エコツアー実施におけるリスクを低減するための対策として、以下の対策を実施します。

- ・ツアー実施者を対象とした救急救命講習会を実施します。
- ・ツアーの準備や実施において想定される危険を回避するために、安全管理について記載したエコツアー実施の手引きをツアー実施者に配布します。

(6) 全体構想の公表

全体構想の作成、変更・廃止を行ったときは、市報やホームページなどで広報を行います。また、市役所での閲覧やホームページへの掲載、説明パンフレットの配布などにより広く一般に公開します。

(7) 全体構想の見直し

全体構想は、推進協議会において毎年度実施状況について点検を行います。また、概ね5年ごとに見直しを行います。ただし、点検の結果、早急に見直すことが必要と判断された場合には、適宜見直しを行います。